



2024年8月26日

信用保証協会への保証申請手続きの電子化について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2024年8月26日(月)から「信用保証協会電子受付システム[※]」（以下「本システム」）を活用し、千葉県信用保証協会をはじめとする7協会への保証申請手続きを電子化しましたのでお知らせします。

なお、全店舗での電子化対応は、千葉県の金融機関では初めての取組みとなります。

本システムの活用により、信用保証協会への一連の保証申請手続きが電子化されるとともに、ペーパーレス化にもつながり、保証申請から審査完了までの期間を短縮できるようになります。このため、事業者の皆さまは、より迅速な資金調達が可能となります。

当行は今後も、お客さまの多様な資金ニーズにスピーディに対応すべく、より良いサービスの提供に努めてまいります。

※「信用保証協会電子受付システム」（下記スキーム図を参照）

全国51の信用保証協会で構成される全国信用保証協会連合会が構築したシステム。

当行の電子化対象信用保証協会は、千葉県信用保証協会、東京信用保証協会、茨城県信用保証協会、埼玉県信用保証協会、神奈川県信用保証協会、川崎市信用保証協会、大阪信用保証協会の7協会。

【保証申請手続きの電子化スキーム】

